

2月臨時市長記者会見案件（1日開催）

- 2月市議会臨時会に提出する議案について
令和2年度2月補正予算
 - (1) 山形市新型コロナワクチン接種について
(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)
 - (2) 地域経済の活性化について
(山形ブランド推進課)
 - (3) 都市の活動を支える基盤整備について
(道路維持課)

〈添付資料〉

- 山形市新型コロナワクチン接種の概要
(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)
- 令和2年度2月補正予算案総括表
(財政課)

山形市新型コロナワクチン接種の概要

1 接種の目的

予防接種法に基づき、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

2 実施内容（現時点での山形市の想定スケジュールは、別紙のとおり）

国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施する。

山形市は住民への接種に係る医療機関との調整及び委託契約、接種費用の支払、接種勧奨、接種券の個別通知、接種手続等に関する一般相談対応、健康被害救済の申請受付・給付、医療機関以外の接種会場の確保などを行う。

3 予防接種を受けられる時期

山形市においては、4月から高齢者への接種開始を見込んでいる。なお、国は全国民に提供できるワクチンの数量の確保を目指しているが、一度に大量のワクチンが生産できないことから徐々に供給される見込みとなっており、段階的に接種を進める予定。

4 接種回数

2回接種となる見込み。

5 予防接種の対象者

原則として山形市に住民票のある方が接種の対象となり、以下の優先順位により接種する予定である。

- (1) 医療従事者等（山形県が接種体制を調整する）
- (2) 高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者
- (4) それ以外の方

なお、妊婦を優先するかどうかや子どもが接種の対象になるかどうかなどは国において検討中。

6 予防接種を受けられる場所

医療機関または市が独自に設ける接種会場（具体的な場所は検討中）

7 接種を受けるための手続き

山形市から届く「接種券」とお知らせをもとに、自分が接種可能な時期や接種できる場所を市広報誌や市ホームページなどで確認の上、ご自身で予約し、接種を受けていただく。問い合わせ先として3月にコールセンターを開設する予定。

8 予防接種を受ける際の費用

全額公費負担のため、無料

問い合わせ先
健康医療部保健総務課
新型コロナウイルスワクチン接種対策室
電話 023-616-7260（※）

※ 2月2日から変わる予定。新しい番号は、追ってお知らせする。

山形市の新型コロナワクチン接種に係るスケジュール（R3.2.1時点）

令和3年2月1日
市長記者会見資料

業務概要	時期	令和2年度				令和3年度		
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
ア 総合調整（総務）・広報		庁内関係各課との連携・調整						
						市民への周知・広報		
						会計年度任用職員確保（事務職、看護職）		
イ 医療機関等調整・薬務		接種計画・接種体制構築スケジュール管理						
		医師会・医療機関との調整（説明会開催など）						
ウ システム改修		システム改修・接種券発行対応						
エ コールセンター設置		人材教育・環境整備				運用		
オ 接種券の印刷・郵送		印刷準備・印刷				発送（高齢者分）		
						印刷		
						発送準備（高齢者以外）		
カ ワクチン接種		体制確保（接種会場選定、契約等）				高齢者から接種開始		

令和2年度2月補正予算案総括表

令和3年2月1日
市長記者会見資料

(単位:千円)

一般会計予算総額 (補正後 133,063,497 対前年同期 98,373,735 比率 135.3%)	1,464,157	特定財源 1,100,146	一般財源 364,011																
1 新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 240,146 新型コロナウイルスワクチン接種事業 860,000	1,100,146	1 国庫支出金 1,100,146 (1) 新型コロナウイルス感染症対策 1,100,146 新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費補助金 240,146 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 860,000	1 地方交付税 100,000 特別交付税 (補正前 830,000 → 補正後 930,000) 100,000																
2 地域経済の活性化 七日町賑わい創出拠点整備事業 14,011	14,011		2 繰入金 264,011 財政調整基金繰入金 (補正前 926,612 → 補正後 1,190,623) 264,011																
3 都市の活動を支える基盤整備 除排雪等委託料 350,000	350,000																		
		【繰越明許費】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名</th> <th>事業数</th> <th>繰越限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>2</td> <td>1,096,942</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> <td>1,096,942</td> </tr> </tbody> </table>	会計名	事業数	繰越限度額	一般会計	2	1,096,942	合計	2	1,096,942								
会計名	事業数	繰越限度額																	
一般会計	2	1,096,942																	
合計	2	1,096,942																	
			【会計別総括】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>131,599,340</td> <td>1,464,157</td> <td>133,063,497</td> </tr> <tr> <td>全会計</td> <td>225,810,328</td> <td>1,464,157</td> <td>227,274,485</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>対前年同期 比率</td> <td>191,400,875 118.7%</td> </tr> </tbody> </table>		補正前	補正額	補正後	一般会計	131,599,340	1,464,157	133,063,497	全会計	225,810,328	1,464,157	227,274,485			対前年同期 比率	191,400,875 118.7%
	補正前	補正額	補正後																
一般会計	131,599,340	1,464,157	133,063,497																
全会計	225,810,328	1,464,157	227,274,485																
		対前年同期 比率	191,400,875 118.7%																
			【問い合わせ先】 財政部財政課 641-1212 内269																